

商品概要説明書

1	商品名（愛称）	自由金利型定期預金（M型）＜複利型＞ 愛称：預入金額 300 万円未満「スーパー定期」 預入金額 300 万円以上「スーパー定期 300」
2	ご利用いただける方	個人のお客さま
3	お預入れ期間	定型方式 3年、4年、5年、7年、10年 満期期日指定方式 3年超 10年未満 ・定型方式の場合は、お預入れ時の申し出により自動継続（元金継続または元 利金継続）のお取扱いができます。
4	お預入れ方法 (1)お預入れ方法 (2)お預入れ金額 (3)お預入れ単位	一括お預入れいただきます。 1円以上（総合口座の場合、1万円以上） 1円単位
5	払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻しいたします。 ・預入日から6か月後の応当日以降1万円以上1円単位で一部解約も可能です。 （ただし、一部解約後の残高がスーパー定期は1万円、スーパー定期300は300 万円を下回る場合は一部解約はできません。）
6	利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)税金	お預入れ時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 （一部解約後の残高に対しても引き続き同利率を適用します。） 満期日以後に一括してお支払いします。 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算をしま す。 2013年1月1日以降、復興特別所得税が課され、利息に20.315%（国税15.315%、 地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。
7	手数料	—
8	付加できる特約条項	・自動継続扱いのものは、総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期預金の利率に年0.50%を上乗せした利率を適用します。 貸越限度額は担保定期預金の90%以内、上限500万円までとなります。） ・マル優のお取扱いができます。
9	中途解約時のお取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て。 ただし、解約日における普通預金の利率を下回るときは、解約日における普通 預金利率）により計算した利息とともに払い戻しいたします。 (1) 預入期間3年以上4年未満のもの 預入日から6か月未満の解約 解約日の普通預金の利率 預入日から6か月以上1年未満の解約 約定利率×10% 預入日から1年以上1年6か月未満の解約 約定利率×20% 預入日から1年6か月以上2年未満の解約 約定利率×30%

商品概要説明書

	預入日から2年以上2年6か月未満の解約	約定利率×40%
	預入日から2年6か月以上3年未満の解約	約定利率×50%
	預入日から3年以上4年未満の解約	約定利率×60%
(2)	預入期間4年以上5年未満のもの	
	預入日から6か月未満の解約	解約日の普通預金の利率
	預入日から6か月以上1年未満の解約	約定利率×10%
	預入日から1年以上1年6か月未満の解約	約定利率×20%
	預入日から1年6か月以上2年未満の解約	約定利率×30%
	預入日から2年以上2年6か月未満の解約	約定利率×40%
	預入日から2年6か月以上3年未満の解約	約定利率×50%
	預入日から3年以上5年未満の解約	約定利率×60%
(3)	預入期間5年以上7年未満のもの	
	預入日から6か月未満の解約	解約日の普通預金の利率
	預入日から6か月以上1年未満の解約	約定利率×10%
	預入日から1年以上1年6か月未満の解約	約定利率×10%
	預入日から1年6か月以上2年未満の解約	約定利率×20%
	預入日から2年以上2年6か月未満の解約	約定利率×30%
	預入日から2年6か月以上3年未満の解約	約定利率×40%
	預入日から3年以上4年未満の解約	約定利率×50%
	預入日から4年以上7年未満の解約	約定利率×60%
(4)	預入期間7年以上10年のもの	
	預入日から6か月未満の解約	解約日の普通預金の利率
	預入日から6か月以上1年未満の解約	約定利率×10%
	預入日から1年以上1年6か月未満の解約	約定利率×10%
	預入日から1年6か月以上2年未満の解約	約定利率×10%
	預入日から2年以上2年6か月未満の解約	約定利率×20%
	預入日から2年6か月以上3年未満の解約	約定利率×20%
	預入日から3年以上4年未満の解約	約定利率×30%
	預入日から4年以上5年未満の解約	約定利率×40%
	預入日から5年以上6年未満の解約	約定利率×50%
	預入日から6年以上7年未満の解約	約定利率×60%
	預入日から7年以上8年未満の解約	約定利率×70%
	預入日から8年以上9年未満の解約	約定利率×80%
	預入日から9年以上10年未満の解約	約定利率×90%

商品概要説明書

10	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。・一部解約部分については、上記 9. の中途解約利率を適用します。・本預金は預金保険の対象商品です。同保険の範囲内で保護されます。・金利については窓口でお問い合わせください。
11	当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2021年8月1日現在)